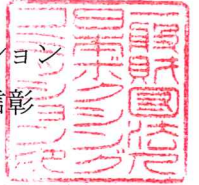


外国人ボクサー招聘をご担当する皆様へ

平成 31 年 4 月 5 日

一般財団法人日本ボクシングコミッション

執行理事 浦谷 信彰



日頃、外国人ボクサー招聘にご尽力頂いているプロモーター、マッチメーカー、マネージャー他、ご担当の皆様には大変お世話になっております。

外国人ボクサー招聘に関しまして、あらためて以下の事項の遵守をお願い致します。

一、申請する外国人選手に関しましては、以下の証明書類を試合日の一か月前までに提出して下さい。

- ① 外国人選手出場申請書（該当事項を全て記入し、申請者の記名押印あるもの）
- ② 戦績証明書（現地コミッションの押印あるもの）
- ③ 試合許可証（現地コミッションの押印あるもの）
- ④ パスポートコピー（招聘者全員分・年齢等を確認のため）
- ⑤ プロモーターの「招聘理由書」
- ⑥ プロモーターの「招聘保証書」
- ⑦ 試合契約書
- ⑧ マネージャーの資格を証する書面

二、招聘予定ボクサーの出場資格に関して

原則として JBC 試合ルールに則ります。以下の事項に留意してください。

年齢：JBC ルール第 21 条

原則として 17 歳以上 36 歳以下です。また JBC ルール第 22 条による条件を満たすボクサーは、満 37 歳に達した後であっても、最終試合から 3 年以内に限り出場申請を受け付けます。但し、この場合はコミッションドクターの特別診断（頭部 MRI、神経学的な診断を含む）を受けて頂きます。

出場停止期間：JBC ルール 26 条

最終試合の翌日から起算し、二週間を経過しなければ出場できません。また KO/TKO で敗戦したボクサーは原則として、試合終了の翌日から起算し 90 日を経過しなければ出場できません。外国での戦績に関しては次項の例に留意してください。

(JBC ルール 26 条)

原則

3 月 1 日	(←←90 日間の出場禁止期間→→)	5 月 31 日
KO/TKO 負		出場可能

*JBC ルール 26 条 3 項によりコミッションドクターによる診断により、JBC の特別許可を得れば、上記の禁止期間を 60 日に短縮（上記の例では 5 月 1 日から出場）できます。

*出場禁止期間内に外国等で試合に出場している場合、その試合の日の翌日より出場禁止期間を新たに起算開始します。

(例)

3 月 1 日	4 月 1 日 (←←90 日間の出場禁止期間→→)	7 月 1 日
KO/TKO 負	試合出場 (勝/引分/負け)	出場可能

↑この試合から新たに起算

*他の格闘技（ムエタイ等）に試合出場の場合も含まれます！

*JBC ルール第 26 条 4 項により、4 試合連続負け、および 3 試合連続 KO/TKO 負けの選手の出場禁止期間は 120 日間です。この場合は頭部 CT スキャナー検査を含む精密検査を受けて頂きます。

三、その他のお願い

- ・明らかな戦績の不均衡や、体重差のあるマッチメイクは許可いたしません。
- ・申請前に JBC ホームページ上の招聘禁止リストもご確認ください。また複数のリングネームを使い分けて、戦績を複数持つボクサーも散見されております。このような複数のリングネーム、複数の戦績は発覚次第、招聘をお断りします。
- ・他の格闘技（ムエタイ等）の出場履歴もお知らせください。
- ・頭蓋内出血（硬膜下血腫等）の履歴があるボクサーは許可できませんので、その有無の確認もお願い致します。
- ・必ず資格あるマネージャーを選手に同行させて下さい。不可抗力の場合や、やむを得ずマネージャーが同行できなくなったときは、招聘ボクサーのマネージャーの復代理人を立て、来日中のマネージメントを確実にさせてください。また、この場合は代理権を証するための委任状を提出して頂きます。尚、経費や予算面での事情を、やむを得ない事情とは認められません。
- ・マネージャーの同行、また、委任状の提出がない場合は試合承認いたしません。
- ・同行のマネージャーやトレーナー、セコンドは、JBC の適切なライセンスを取得して下さい。また、復代理人としてのマネージャーも、マネージャーのライセンスを申請して頂きます。
- ・選手が緊急入院した場合などは、同行マネージャーを退院まで付き添わせて下さい。

以上、皆様のご理解とご協力をあらためてお願い申し上げます。